



# 少年課速報

～非行少年を生まない社会づくり推進中～

令和8年  
3月  
～March～

【非行少年等検挙補導状況一覧表】

(令和8年2月末暫定値)

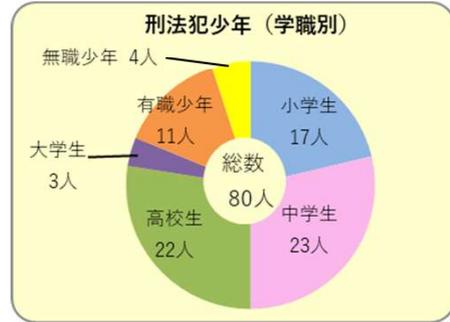
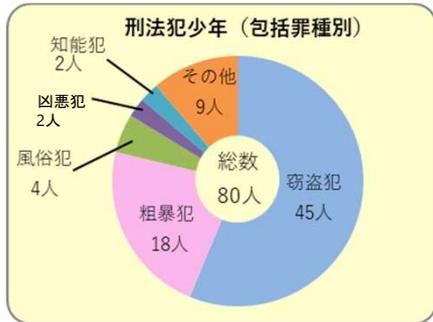
区分 年別	非行少年							不良行為少年
	89 (20)	刑法犯少年		特別法犯少年			ぐ犯少年	
		犯罪	触法	犯罪	触法	ぐ犯少年		
令和8年	89 (20)	80 (18)	51 (7)	29 (11)	9 (2)	9 (2)	0 (0)	295 (62)
令和7年	59 (9)	55 (9)	44 (8)	11 (1)	4 (0)	4 (0)	0 (0)	228 (57)
前年同期比	30 (11)	25 (9)	7 (-1)	18 (10)	5 (2)	5 (2)	0 (0)	67 (5)

※犯罪少年・・・14歳以上20歳未満の少年で、罪を犯した者（交通関係を除く）  
 ※触法少年・・・14歳未満の少年で、刑罰法令に触れる行為をした者（交通関係を除く）

※（ ）内は女子で内数

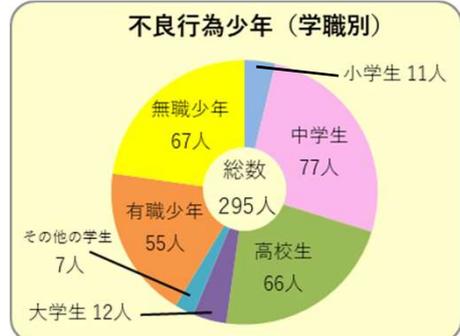
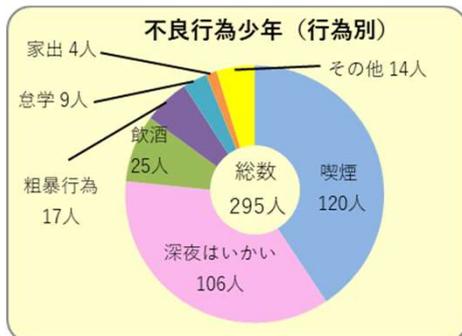
## 非行少年の状況

令和8年2月末の刑法犯少年の数は80人で、前年同期に比べ25人増加しました。  
 刑法犯少年の状況を罪種別にみると、窃盗犯が45人で全体の約56%を占め、次に粗暴犯の18人（約23%）で、窃盗犯・粗暴犯で全体の約79%を占めています。  
 学職別にみると、中学生が23人で全体の約29%、高校生が22人（約28%）、小学生が17人（約21%）で、学生・生徒が全体の約81%を占めています。  
 また、特別法犯少年の数は9人で、前年同期に比べ5人増加しました。



## 不良行為少年の状況

令和8年2月末までに不良行為で補導された少年は295人で、前年同期に比べ67人増加しました。  
 不良行為少年の状況を行為別にみると、喫煙が120人、深夜はいかいが106人で、喫煙と深夜はいかいだけで全体の約77%を占めています。  
 学職別にみると、中学生が77人で全体の約26%を占め、以下無職少年が67人（約23%）、高校生が66人（約22%）と続いています。  
 また、学生・生徒は173人で全体の約59%を占めています。



滋賀県警察本部 少年課

注意

「闇バイト」は犯罪です 簡単・高収入の求人には注意してください

この統計は令和8年2月末の暫定値です